

山口県循環型社会形成推進基本計画（第5次計画）の概要

第1章 計画の基本的事項

- 1 趣旨及び目的
法定計画として、現計画を基に、やまぐち未来維新プラン、国の循環計画等を踏まえて、第5次計画を策定
2 基本的な視点
「自助」「共助」「公助」の視点に基づく、サーキュラーエコノミーへの移行による循環型社会の形成
3 計画の位置付け
「山口県循環型社会形成推進条例」及び「廃棄物処理法」に基づく計画
4 計画期間
令和8年度～12年度（5年間）
5 地域区分
一廃を7ブロック、産廃を6地域に区分
6 対象とする廃棄物等
一般廃棄物、産業廃棄物、未利用資源

第2章 現状と課題

- 1 地域の概要
地理的特性、人口特性、産業特性
2 廃棄物処理の概要
発生・排出、再生利用、最終処分等の状況
3 これまでの取組の評価と課題
(1) 第4次計画の進捗状況
目標8項目のうち5項目が達成又は順調に推移
未達：① 一般廃棄物のリサイクル率
② 1人1日当たりの家庭排出ごみ量 等
取組指標19項目のうち9項目が達成又は順調に推移
未達：① 資源ごみ店頭回収量
② 山口県認定リサイクル製品数
③ 優良産廃処理業者の認定割合 等
(2) 取組に関する課題
【一般廃棄物】
○全国平均を上回る県民1人1日当たりの家庭排出ごみ量
令和5年度 山口県 511g > 全国平均 475g
○事業系ごみの排出量が横ばい
【産業廃棄物】
○廃棄物処理に関する3Rや排出者責任の徹底
○優良産廃処理業者の育成
(3) 新たな課題
○ライフサイクル全体での徹底的な資源循環が必要
○脱炭素化の観点からも燃やされているプラスチックの削減が必要
○国内外での新たな規制への対応
○人口減少・少子高齢化に伴う働き手の不足
○持続可能な適正処理に向けた広域処理体制の確保

第3章 基本方針・目標

- 1 基本方針
(1) 基本的な考え方
サーキュラーエコノミーへの移行による循環型社会形成に向けた県民総参加による徹底的な資源循環の推進
<重点分野>プラスチックの資源循環の取組強化
(2) 施策展開の基本方針
○3R+（ぶらす）の推進
○廃棄物の適正処理の推進
○廃棄物の適正処理体制の確保
○循環型社会を担う人づくり・地域づくりの推進
2 将来予測
一般廃棄物、産業廃棄物の見込み
3 目標
○一般廃棄物の減量に関する目標【3項目】
○産業廃棄物の減量に関する目標【3項目】
4 取組指標
○目標達成に向けた取組指標【18項目】

第4章 施策の展開

- 一般廃棄物循環プラン
3R+（ぶらす）の推進
○市町の一般廃棄物処理計画に基づくごみの発生・排出抑制、リサイクルの推進
○3R+（ぶらす）県民運動の推進
○プラスチックの資源循環・脱炭素化
○動静脈連携や高度化による徹底的な資源循環の取組の促進
○食品ロス削減の推進
○率先行動の推進
○多量排出事業者に対する減量化計画策定の指導
適正処理の推進
○適正な維持管理と情報公開
○一般廃棄物処理施設の監視指導
○ダイオキシン類対策の推進
○リチウムイオン電池等の適正処理の推進
○災害廃棄物処理対策の推進
○海洋プラごみの発生抑制から回収・再資源化までの一体的な取組強化
○環境美化活動の促進
適正処理体制の確保
○廃棄物の広域処理体制の確保
○人口減少・高齢化社会の到来に伴う必要な支援
○海洋プラごみの発生抑制から回収・再資源化までの一体的な取組強化【再掲】
産業廃棄物循環プラン
3R+（ぶらす）の推進
○多量排出事業者に対する指導の強化
○プラスチックの資源循環・脱炭素化
○動静脈連携や高度化による徹底的な資源循環の取組の推進
○食品ロス削減の推進【再掲】

- 適正処理の推進
○排出事業者責任の徹底
○処理施設等に対する監視指導の強化
○電子マニフェストの活用促進
○ダイオキシン類対策の推進
○PCB廃棄物の適正処理の推進
○廃棄物の排出・処理状況の把握
○広域移動に対する適正処理の確保
○動静脈連携や高度化による徹底的な資源循環の取組の推進【再掲】
適正処理体制の確保
○不法投棄等の不適正処理防止体制の確保
○産業廃棄物処理業界における人材育成・確保の推進
○産業廃棄物の広域処理体制の確保
○処理施設設置に係る事前協議の推進
循環型社会を担う人づくり・地域づくりプラン
環境学習・環境教育の推進
○行動変容の促進に向けた環境学習・環境教育の充実
○市町や教育機関等と連携した様々な取組の展開
普及啓発及び情報提供
○県民、事業者等への意識啓発・情報提供
新 廃棄物・資源循環の専門人材の育成・確保
○事業者の資源循環の取組を促進する3R+（ぶらす）コーディネーターの派遣

第5章 重点プロジェクト

- 1 ぶちエコやまぐち3R+（ぶらす）県民運動の推進
2 動静脈連携・高度化による資源循環の促進
3 廃棄物の適正処理の推進
4 海洋プラスチックごみ対策の強化
5 次代につながる広域連携の強化
<<横断的取組>> プラスチックの資源循環の取組強化

第6章 本計画に盛り込む個別計画

- 山口県食品ロス削減推進計画（第2次計画）
（「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく計画）
山口県ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化計画
→令和9年度策定予定の「山口県ごみ処理長期広域化・集約化計画」に移行

第7章 各主体の役割分担と計画の推進

- 1 主体別の取組
適切な役割分担の下、相互に連携・協働
2 計画の推進
(1) 推進体制
環境やまぐち推進会議、環境政策推進本部等で連携・調整
(2) 進行管理
PDCAサイクルによる管理と環境白書等での公表